年　　月　　日

学童クラブ通園許可報告書

児童名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

下記の疾患は、医師の診断によりすでに感染の恐れはなく、通園に支障がないものと認められたので、報告します。

受診医療機関名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

年　　月　　日から療育開始　　年　　月　　日から学童クラブ通園可

該当疾患に○	疾患名	登園のめやす（以下の基準に基づき、主治医が判断）
	インフルエンザ	発症した後５日経過し、かつ解熱した後、２日経過していること（乳幼児にあっては、３日経過していること）
	百日咳	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による５日間の治療が終了していること
	麻疹（はしか）	解熱後３日を経過していること
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の膨張が発現してから５日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
	風疹（3 日ばしか）	発しんが消失していること
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
	咽頭結膜炎（プール熱）	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること
	腸管出血性大腸菌感染症	医師により感染のおそれがないと認められていること。（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。）
	流行性角結膜炎（はやり目）	結膜炎の症状が消失していること
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること
	ウイルス性肝炎（A型）	
	感染性胃腸炎	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	マイコプラズマ感染症	発熱や激しい咳が治まっていること
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	手足口病	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良いこと
	髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること
	コロナ感染症	発症後５日を経過し、かつ症状軽快後１日を経過していること
	その他の感染症（　　）	